

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
苗穂支処 会計課長 山本 哲夫

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：陸上自衛隊苗穂分屯地で使用する電気
- (2) 規 格 等：仕様書のとおり
- (3) 需給期間：令和4年4月1日00時00分～令和5年3月31日24時00分

2 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度（令和元・2・3年度）の全省庁統一資格登録手続きが完了した者のうち「物品の販売」の登録格付「D」以上で、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」別紙第1に該当しないものであること。
- (6) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関する「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」別紙第3に掲げる入札適合条件を満たすこと。
- (8) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は**再生可能エネルギー比率100%**とすること。

3 事前提出書類等

- (1) 入札希望者は「競争参加資格確認書類」別紙第2を、令和4年1月14日（金）17時00分までに郵送または持参で第11項第8項のイに示す場所に提出すること。
- (2) 提出された書類は審査を実施し、上記競争参加資格に適合していると判断された者のみ参加できるものとする。
- (3) 契約期間満了後、契約期間中の再生可能エネルギー比率の実績を確認する証明書として、「特定電源割当証明書」別紙第5を提出すること。

4 契約条項を示す場所

陸上自衛隊苗穂分屯地 苗穂支処 会計課

5 入札説明会の場所及び日時

実施しない。

ただし、仕様内容の確認及び現場の視認が必要な場合については、第11項第8項のイの担当者と調整すること。

6 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場所：陸上自衛隊苗穂分屯地 コミュニティーセンター
- (2) 日時：令和4年1月21日（金）09時30分～（09時15分から入室可能）

7 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。）
- (2) 契約保証金：免除（但し、契約者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。）

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札開始時刻に遅れた者による入札
- (4) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (5) 電報・FAX・電信・電話による入札
- (6) 「暴力団排除に関する誓約事項」に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (7) 次の文面を記載していない入札書による入札
入札書下部余白に「当社（個人の場合は「私」、団体の場合は「当団体」）は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約致します。」
- (8) 「競争参加資格確認書類」別紙第2を令和4年1月14日（金）17時00分までに提出し、書類の確認を受けていない者による入札

9 契約書の作成

落札者は遅滞なく契約書を作成する。

10 落札決定方式

- (1) 落札の決定は、仕様書で提示する予定使用電力量に単価を乗じて計算した総価で行う。
- (2) 入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力に対する単価（同一月においては、単一のもので小数点第2位までとする）を「入札書（一例）」を基準として記載すること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された総価に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税込みで見積もった当該総価に関しては110分の100に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）である消費税抜きの金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札書に記載する金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
- (5) 総価が予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (6) この際、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係ない職員にくじを引かせて決定する。

11 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (2) 入札に参加する場合は、資格審査結果通知書（写）を入札開始前に契約担当官へ提出すること。
- (3) 郵便入札の場合は、件名を記入した小封筒に入札書を入れて封をし、内封筒以外に資格審査結果通知書（写）を同封し、「陸上自衛隊苗穂分屯地で使用する電気入札書在中」と明記した封筒に入れて、書留郵便（簡易書留、メール便可）にて令和4年1月20日（木）17時00分までに苗穂分屯地苗穂支処会計課へ必着とする。この際、下記担当者（小林）まで電話で到着確認を行う。
- (4) 代理人をもって入札する場合は、委任状を提出すること。
- (5) 初度の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。
ただし、郵便入札があった場合は、日時・場所を設定し後日執行する。その際の郵便入札の場合は、第11項第3項に準ずる他必着時期を入札日の前日（閉庁日を除く）の17時までとする。
- (6) 契約締結後の毎月の支払に関する振込み手数料は、落札者側の負担とする。
- (7) 本入札の実施にあたり、不調又は不成立となった場合、その都度再生可能エネルギーの比率に係る条件を「60%以上」、「30%以上」と変更して再度公告入札を実施する。じ後、不調又は不成立となった場合には、条件を付さずに再度公告入札を実施する。
- (8) 入札及び仕様書に関する事項の問合わせ先
 - ア 入札に関する事項
〒065-0043
札幌市東区東苗穂7丁目1-1
陸上自衛隊苗穂分屯地 苗穂支処 会計課（担当：小林）
TEL：011-711-4251（内線571）
 - イ 仕様書に関する事項
〒065-0043
札幌市東区東苗穂7丁目1-1
陸上自衛隊苗穂分屯地 苗穂支処 受電室（担当：田中）
TEL：011-711-4251（内線227）

12 公告掲示場所

- (1) 掲示場所：苗穂分屯地、島松駐屯地、真駒内駐屯地、丘珠駐屯地、東千歳駐屯地、札幌商工会議所、北海道補給処ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html>
- (2) 掲示期間：令和3年12月22日～令和4年1月21日